

財政健全化に向けた方策

本格的な地方分権時代を向かえる中で自立性を高め個性豊かで自己責任に基づいた簡素で効率的な行財政運営を進めていくためには、財政健全化の基本方針や施策目標の実現に向けた取り組みが重要であり、歳出と歳入全般において見直しを行い、限られた財源を効果的に活用する中で行政の効率化や合理化を図る必要があります。

今後の具体的な改革項目及び目標

(1) 歳入の確保

税収の確保

町税の収入については前述のとおり平成10年度をピークに減少を続けています。現在の地方経済の情勢から予測すると中期的には大幅な景気の回復が見込めない状況です。また、他方では少子高齢社会の進展等による人口の減少により安定的な町税収入の確保が見込めない中で、三位一体改革による税源移譲も踏まえて、安定的な町税収入を確保するために徴収体制の整備や滞納処分の強化により徴収率の向上を図ります。

【見直し検討項目】

体制強化 町税前納報償金 地方税回収機構(継続) ほか

受益者負担の適正化

町民負担の公平性確保や受益者負担の原則に基づき他市町村等との比較も行い、負担の必要なものについても検討を行い、適正な受益負担を図ります。

【見直し検討項目】

使用料・手数料単価 条例規則の減免制度

健康診断 公民館・健康づくり等の教室参加者負担 ほか

町有財産の有効活用と売却の促進

町有地の中で普通財産については、今後の有効活用について検討するとともに、利用頻度の低い土地の洗出しと売却処分等を図ります。

【見直し検討項目】

遊休資産売却・有料貸付